

10/9-10

□ □

□ □

[illegible]

□ □ □ □

2018年10月16日8时55分

[illegible]

2013

2013

[illegible][illegible]

□ □

[illegible]

こんなにひどい



生活保護の引き下げ、 ガマンするしかない？

2018年10月、またしても、生活保護基準の見直し！

- ★ 2013年引き下げの裁判の決着がついてないのに、また引き下げ！（平均1.8%、最大5%、総額 213 億円）
- ★ 子育て世帯・都市部の単身世帯に大きな影響！
- ★ 2013年には「物価が下がった」として引き下げたのに、今回は物価が上がっても、無視！
- ★ 生活保護利用者の生活状況を聞こうとしない

増えても
雀の涙！

審査 請求

やってみよう

みんなで声をあげよう!!

審査請求って？

福祉事務所の処分に対する不服申立の手続です。保護費をいくらにするかも「処分」にあたります。この審査請求をしておかないと、生活保護基準引き下げについて、あとから裁判で争うことができません。

どこに出すの？

都道府県知事、または地元の福祉事務所に提出します。

いつまでに出すの？

10月の保護決定通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。

具体的にどうしたらいいの？

お願い 10月の生活保護費が書かれた決定通知書は、絶対になくさないでください。

- ① 裏面の「審査請求書」の のところに必要事項を記入しましょう。
- ② コピーを2通としましょう。
- ③ コピーしたものにハンコを押して、2通とも提出しましょう。
保護決定通知書もコピーをとり、一緒に提出してください。
もとの名前等を書いたものは、「控え」として大事に保管して下さい。
郵便なら配達証明郵便、持参なら自分の「控え」に受領印を押してもらいましょう。遅ければ出すだけでもかまいません。

保護費が上がっても審査請求！

「それでも満足に生活できない」なら、審査請求で異議申し立てましょう！

1人でやるのは、むずかしい…

審査請求は、代理人を立てられます。弁護士でなくてもいいので、支援の人に相談してください。相談できる人がいなければ、ご連絡下さい。

生活保護を打ち切られたりしない？

そんなことはありません。審査請求は生活保護法にもとづく適法な手続です。それにより、不利益な扱いをすることは許されません。

出した後は、どうしたらいいの？

お願い 審査請求を出したことを、教えてください。

審査請求をした人数を、とりまとめています。審査請求を出したことを支援団体の人に伝えるか、右の「連絡フォーム」からお願いします。
・後の流れについては、右のホームページで公開中のQ&Aを、ごらんください。



お問い合わせや連絡はこちらへ

生活保護問題対策全国会議

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/>

いのちのとりで裁判全国アクション

<http://inochinotoride.org/>

連絡フォーム、Q&Aはこちらどうぞ！

◆ 10月9日-10日相談ホットライン開催！

0120(453)567 10時-20時